

# 出荷表示のきまり

生鮮食品品質表示基準(平成12年3月31日農林水産省告示第514号)は、生鮮食品の品質に関して表示すべき事項を「名称」及び「原産地」と定め、「名称」については、「その内容を表す一般的な名称」を記載すると定めています。

山形県では、「モミジガサ」を「シドケ」、「チシマザサ」を「ネマガリタケ」と呼んでいます。地元の直売所など県内で販売するものは「シドケ」、「ネマガリタケ」で、その植物の実態が容易に理解されますが、東京市場等他の地域に出荷する場合は、植物図鑑等に使用されている植物名(標準的な和名)の「モミジガサ」、「チシマザサ」を一般的な名称として表示(併記)することで、消費者が安心して購入できます

また、次表の区分に従い、「天然もの」、「自然栽培もの」、「栽培もの」のいずれかを表示することになっています。

採取・栽培方法	区 分
山野に自生する野生のものを採取したもの	天然もの
山野や畑地などに植え込みし、農薬や化学肥料を使用せず、自然状態で採取しやすいように管理したもの	自然栽培もの
畑地やビニールハウス等の施設内で栽培(開芽促進等を含む)したもの	栽培もの

## ○出荷表示の例

### ①生鮮食品の場合

名 称:	しどけ(植物名:モミジガサ)
原 産 地:	山形県 天然もの

### ②加工食品の場合

名 称:	きゃらぶき
原 材 料 名:	フキ
原料原産地名:	山形県
内 容 量:	100g
消費期限または賞味期限:	平成××年××月××日
保 存 方 法:	直射日光を避け、常温で保存してください。
製造業者等の氏名又は名称及び住所:	××株式会社 山形県××市××丁目××-×